

令和8年度

安曇野市 こども誰でも通園制度（公立園）

未就園児

多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援として、対象となる保護者のお子様を認定こども園にてお預かりする制度です。

- ①対象子ども 市内に居住し、かつ、保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、企業主導型保育事業所等に通っていない0歳6か月以上満3歳未満のお子様
- ②申請者 市内に居住し、かつ、①を満たす子どもの保護者（現に監護している者）
- ②受入時間 平日（月～金曜日）のうち 9時から15時まで
必ず15時までにお迎えにきてください
※休園日（祝日、お盆、年末年始等）は除きます。
※行事（入園式、卒園式、運動会等）の際は、利用をお断りする場合があります。
※利用時間の延長はできません。
- ③利用時間 利用するお子様1人当たり月10時間（上限）
- ④受入人数 1時間当たり3名（最大）
- ⑤実施園 南穂高認定こども園（TEL：0263-72-1431）
- ⑥負担金額 お子様1人1時間当たり 300円
給食1食※当たり 200円
※給食の提供は11時から12時の間に利用がある該当者のみです（希望制）
※離乳食やアレルギー対応食の提供はできません
おやつは9時から10時の間に利用がある該当者のみ（希望制）利用料に含む
弁当・おやつ持参も可能です

1. 認定申請・面談

利用の前に認定と面談が必要です。こども園幼稚園課に認定申請書を提出してください。市から認定証が発行された後、園へ電話で面談の予約をしてください。

2. 利用申込（先着順）

面談終了後に利用申込ができます。翌月の申込みをする場合は、電話で園へ申込をしてください。※各月指定の日（平日の10時から14時の間）

3. 利用可否

原則、申込時にお伝えします（先着順のため）。

4. 利用

当日はお子様の体調や持ち物等をご確認の上、利用してください。

《持ち物》 ※すべて記名をお願いします

全年齢 共通	<p>服装：洋服も下着も、お子様が動きやすく、脱ぎはきしやすいものにしてください。 1歳以上のお子様は上下別になっているものにしてください。 危険防止のため、スカート・スカッツ・デニムのズボン・フード付きの上衣・吊りズボン・サスペンダー・タイツは控えてください。</p> <p>帽子：帽子をかぶってきてください。（冬季はニット帽でも良いです） 散歩や外遊びに出かける際に使用します。<u>あごひもを付けてください。</u></p> <p>靴：動きやすい運動靴がおすすめです。底の厚い靴は避けてください。 足のサイズに合った自分で脱ぎはきしやすいものにしてください。</p>
	①おむつ5枚以上
	②おむつ替え用マット（バスタオル等） 交換時におしりの下に敷きます
	③おしりふき用ウェットティッシュ
	④箱ティッシュ1箱
	⑤着替え上下（肌着含む）2組程度 季節に合ったものをお持ちください
	⑥手拭き用タオル（ループ付き） 室内に掛けて手洗い後等に使用します
	⑦ビニール袋3枚 汚れた衣服等を入れるときに使います
	⑧上履き 軽い靴で自分で脱ぎ履きできるもの。 0歳児は歩きだしてから用意してください
	⑨昼寝用の敷き布団・掛け布団 0～1歳児は全員持参してください 2歳児は12時～15時の間に利用する場合は持参してください （長座布団でも可。季節によってタオルケットや毛布等ご用意ください）
	<p>以下は、おやつ・給食・弁当を食べる時間帯を利用する際に持参してください。</p> <p>⑩スプーン、フォーク、箸（箸は使える場合のみ）</p> <p>⑪食食用エプロン2枚</p> <p>⑫ミニタオル2枚 食事時の口拭きとして使用します</p>

⑧お支払い

月末締めにより、利用した翌月に納付書を郵送（お渡し）します。

本庁および各支所の会計窓口または金融機関等※で納付をお願いします
（平日の8：30～17：15まで） （窓口の営業時間内）

納付期限は利用した月の翌月の末日です（例：4月利用分の納付期限は5月末日）

※金融機関は下記のとおりです

八十二長野銀行、あづみ農協、長野県信用組合、松本信用金庫、長野県労働金庫
松本ハイランド農協、長野・新潟県内のゆうちょ銀行・郵便局